

舞鶴自然文化園 野外活動広場の利用について

【施設利用のご案内】

- ・ 野外活動広場 面積：18.1ha
- ・ その他の施設 観察小屋、トイレ、手洗い場
- ・ 開園時間 3月～9月 午前9時～5時
10月～2月 午前9時～午後4時30分
(時間外の施設利用については、別途協議してください。)
- ・ 利用期間 通年(年末年始12月29日～1月3日を除く)
- ・ 利用料金 無料

【利用について】

- 利用には事前申し込みが必要です。
申込用紙に記入して、舞鶴市花と緑の公社に提出してください。
 - 施設の鍵は、施設利用当日に公社事務所まで取りに来て、利用後に返却してください。また、事務所が休みのときは、事前にご相談ください。
 - 荷物運搬・緊急対応等の車両の駐車は、入口付近の芝生エリア内とします。
 - フィールドには、マムシやスズメバチなど危険な生物も生息していますので、十分に注意してください。
 - フィールド奥にあるトイレは、使用できませんので、観察小屋のトイレをお使いください。
 - 次の行為を行う場合は、「舞鶴市都市公園条例」の許可が必要になります。
 - ・ たき火をすること。
 - ・ 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
 - ・ 鳥獣魚類を捕獲し、又は殺傷すること。
- (許可申請先：舞鶴市役所 土木課 電話 0773-66-1049)

【問合せ先・申込み先】

公益財団法人 舞鶴市花と緑の公社

- ・ 受付時間 午前8時30分～午後5時
※土・日・祝日は、受付しておりません。
- ・ 所在地 京都府舞鶴市字多祢寺24-12
- ・ 電話 (0773) 68-1187
- ・ FAX (0773) 68-0845